

## 港湾局所管施設の指定管理者候補者の選定について

## (港湾施設・海上公園・漁港施設・空港施設)

港湾局では、客船ターミナルなどの公の施設における指定管理者候補者を下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

今後、指定管理者の指定について、12月開催予定の第四回東京都議会定例会に付議する予定です。

## 記

## 1 施設の名称

## (1) 港湾施設

## ア 客船ターミナル等 (5施設)

(ア) 晴海客船ターミナル (イ) 有明客船ターミナル (ウ) 有明小型船発着所浮桟橋  
(エ) 青海客船ターミナル (オ) 青海小型船発着所浮桟橋

イ 客船ターミナル (竹芝客船ターミナル)

ウ 船舶給水施設

## (2) 海上公園

## ア 東京港野鳥公園

## イ 東部地区公園グループ (7公園)

(ア) 辰巳の森海浜公園 (イ) 晴海ふ頭公園 (ウ) 新木場公園  
(エ) 春海橋公園 (オ) 辰巳の森緑道公園 (カ) 夢の島緑道公園  
(キ) 新木場緑道公園

## ウ 南部地区公園グループ (15公園)

(ア) 大井ふ頭中央海浜公園 (イ) 城南島海浜公園 (ウ) 品川北ふ頭公園  
(エ) コンテナふ頭公園 (オ) みなとが丘ふ頭公園 (カ) 京浜島つばさ公園  
(キ) 京浜島ふ頭公園 (ク) 城南島ふ頭公園 (ケ) 東海ふ頭公園  
(コ) 芝浦南ふ頭公園 (サ) 東海緑道公園 (シ) 京浜運河緑道公園  
(ス) 大井ふ頭緑道公園 (セ) 城南島緑道公園 (ソ) 京浜島緑道公園

エ 臨海副都心地区公園グループ（11公園）

- |             |                  |              |
|-------------|------------------|--------------|
| (ア) お台場海浜公園 | (イ) フェリーふ頭公園     | (ウ) 青海中央ふ頭公園 |
| (エ) 青海北ふ頭公園 | (オ) 青海南ふ頭公園      | (カ) 暁ふ頭公園    |
| (キ) 水の広場公園  | (ク) 有明西ふ頭公園      | (ケ) 東八潮緑道公園  |
| (コ) 青海緑道公園  | (サ) シンボルプロムナード公園 |              |

オ 葛西海浜公園

(3) 漁港施設

- ア 二見漁港岸壁外9施設

(4) 空港施設

- ア 東京都八丈島空港

## 2 指定の期間

(1) 港湾施設、漁港施設及び空港施設

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

(2) 臨海副都心地区公園グループ

平成28年4月1日から平成38年3月31日まで（10年間）

(3) 東京港野鳥公園、東部地区公園グループ及び南部地区公園グループ

平成28年4月1日から平成35年3月31日まで（7年間）

(4) 葛西海浜公園

平成28年4月1日から平成30年3月31日まで（2年間）

## 3 選定の経緯

外部委員と行政機関関係者による選定委員会において、書類審査及び事業者ヒアリング等により指定管理者候補者を選定しました。

施設名	募集期間	応募団体数	選定委員会開催日
客船ターミナル等（5施設）	—	—	9月28日
客船ターミナル （竹芝客船ターミナル）	—	—	9月28日
船舶給水施設	—	—	9月28日
東京港野鳥公園	5月25日～7月31日	1団体	第1回9月1日 第2回9月14日
東部地区公園グループ （7公園）	—	—	9月14日
南部地区公園グループ （15公園）	—	—	9月14日

施設名	募集期間	応募団体数	選定委員会開催日
臨海副都心地区公園グループ (11公園)	—	—	9月14日
葛西海浜公園	—	—	9月14日
二見漁港岸壁外9施設	—	—	9月14日
東京都八丈島空港	—	—	9月14日

候補者の名称及び選定理由等については、以下の別紙1から4をご参照ください。

- 別紙1 「指定管理者候補者選定の概要（港湾施設）」
- 別紙2 「指定管理者候補者選定の概要（海上公園）」
- 別紙3 「指定管理者候補者選定の概要（漁港施設）」
- 別紙4 「指定管理者候補者選定の概要（空港施設）」

## 4 評価項目

### (1) 港湾施設

評価項目
団体の能力の検証
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な経営基盤を有していること。</li> <li>・各施設又はこれに類する施設における良好な管理の業務の実績を有すること。</li> <li>・業務に相当の知識及び経験を有する者を従事させることができること。</li> <li>・各施設の管理運営及び維持の技術に関する指導育成体制が整備されていること。</li> </ul>
管理運営水準の確保
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な維持管理が行えること。</li> <li>・利用者に対する質の高いサービスが提供できること。</li> </ul>
管理運営の効率化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な管理運営が行えること。</li> </ul>

## (2) 海上公園

評価項目
団体の能力の検証
<ul style="list-style-type: none"><li>・海上公園の維持管理業務等について、相当の知識及び経験を有する者を従事させることができること。</li><li>・海上公園の維持の技術に係る指導育成体制が整備されていること。</li><li>・海上公園施設又はこれに類する施設における良好な管理の業務の実績を有すること。</li><li>・安定的な経営基盤を有していること。</li></ul>
海上公園の効用の発揮
<ul style="list-style-type: none"><li>・海上公園の効用を最大限に発揮すること。</li></ul>
適正な維持管理
<ul style="list-style-type: none"><li>・関係法令及び条例の規則を遵守し、適正な管理運営ができること。</li></ul>
管理運営の効率化
<ul style="list-style-type: none"><li>・提案額が具体的で、かつ効率的な管理運営ができること。</li></ul>

## (3) 漁港施設

評価項目
<ul style="list-style-type: none"><li>・指定施設の利用受付・案内や維持管理修繕等の業務について、相当の知識及び経験を有する者を指定管理者の業務に従事させることができること。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・安定的な経営基盤を有していること。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・指定施設の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・法律その他の関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・指定施設における良好な管理業務の実績を有すること。</li></ul>

## (4) 空港施設

評価項目
<ul style="list-style-type: none"><li>・次に掲げる業務について、相当の知識と経験を有する者を当該業務に従事させることができること<ul style="list-style-type: none"><li>○維持管理及び修繕に関する業務</li><li>○空港の運用に関する業務</li><li>○知事が特に必要と認める業務</li></ul></li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・安定的な経営基盤を有していること。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・空港の効用を最大限に発揮するとともに、安全かつ効率的な管理運営ができること。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・航空法その他の関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・空港の維持の技術に係る指導育成体制が整備されていること。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・空港施設又はこれに類する施設の管理に関する業務実績を有すること</li></ul>

## 5 選定委員会名及び委員氏名

### (1) 「客船ターミナル等の指定管理者選定委員会」

委員長	古谷 ひろみ	東京都港湾局港湾経営部長
委員	松田 千恵子	首都大学東京都市教養学部教授
	村上 寛	一般社団法人日本外航客船協会安全対策委員会委員
	金子 邦博	公認会計士
	飯田 紀子	東京都東京港管理事務所長

### (2) 「海上公園の指定管理者選定委員会」

委員長	飯田 紀子	東京都東京港管理事務所長
委員	下村 彰男	東京大学大学院教授
	菊地 俊夫	首都大学東京教授
	金子 邦博	公認会計士
	有金 浩一	東京都港湾局臨海開発部営業担当部長

### (3) 「漁港施設の指定管理者選定委員会」

委員長	小林 英樹	東京都港湾局離島港湾部長
委員	鍋島 茂樹	公益財団法人小笠原協会会長
	上田 進	一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事
	金子 邦博	公認会計士
	米澤 義正	東京都小笠原支庁長

### (4) 「空港の指定管理者選定委員会」

委員長	神山 智行	東京都港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長
委員	上田 進	一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事
	小池 定範	全日本空輸株式会社マーケティング室ネットワーク部部長代理
	金子 邦博	公認会計士
	大野 彰	東京都八丈支庁総務課長

#### <問い合わせ先>

**【港湾施設】** 港湾局港湾経営部振興課

(直通) 03-5320-5548

**【海上公園】** 港湾局臨海開発部海上公園課

(直通) 03-5320-5582

**【漁港施設】** 港湾局離島港湾部管理課

(直通) 03-5320-5653

**【空港施設】** 港湾局離島港湾部管理課

(直通) 03-5320-5654

## 指定管理者候補者選定の概要（港湾施設）

### 1 客船ターミナル等（5施設）【特命】

#### （1）指定管理者候補者の名称

東京港埠頭株式会社

#### （2）特命理由

- ・ 次期指定管理期間は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種工事及びセキュリティ期間に該当し、各種関係者との調整のほか、安定的な施設管理、きめ細やかな利用者調整、使用が制限される際の臨機応変な対応が求められる。
- ・ このような、安定的な施設管理や利用者調整も含めた臨機応変な対応を行いうるのは、豊富な管理実績及び経験を有する東京港埠頭株式会社以外にない。
- ・ こうした事情から、当施設については、現行の指定管理者である東京港埠頭株式会社を指定管理者候補者として特命選定する。

#### （3）選定理由（議事要旨）

- ・ 事業者の財務状況は安定的であり、また、これまでの管理実績から施設の現状・特性等を適切に理解しており、当該事業を遂行していく上で十分な能力を有している。
- ・ 事業計画書において、人件費及び事業費の積算内訳等が適切かつ具体的に記入されており、適切な支出計画と評価できる。
- ・ 事業者は、港湾事業に関する深い知識・経験を有しており、これまでの客船ターミナル管理実績から得られた業務ノウハウをフルに活用した港湾施設の適正な維持管理の実現が期待できる。
- ・ 事業者は、客船ターミナルという施設の特性を十分に理解し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた多言語標記の案内板の増設や無料Wi-Fiの設置など外国人観光客も視野に入れた利用者の利便性向上に関する提案をしており、施設の魅力や効用を高める効果が期待できる。

#### （4）候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画、施設維持管理計画及び施設の使用許可等については、以下のURLをご参照ください。

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/27kouhosya.html>

## 2 客船ターミナル（竹芝客船ターミナル）【特命】

### (1) 指定管理者候補者の名称

東京港埠頭・テレポートセンターグループ

《構成》東京港埠頭株式会社（代表者）

株式会社東京テレポートセンター

### (2) 特命理由

- ・ 竹芝客船ターミナルは、株式会社東京テレポートセンター等が所有する他の施設と一体構築物として設計・施工されたものの一部であり、警備・防犯・設備管理システムは、同社が施設全体を集中管理しており、施設の構造上、竹芝客船ターミナルのみを分離できない。
- ・ また、竹芝客船ターミナルがある竹芝ふ頭は、伊豆・小笠原諸島との人の往来及び物資輸送の重要な拠点であるとともに、レストラン船や納涼船など多数の船舶が運航されていることから、船舶運航会社等との調整が不可欠であるが、東京港埠頭株式会社は、外貿コンテナ埠頭事業を始め東京港において幅広い事業を展開しており、日頃から様々な船舶運航会社等との関わりが強く、同社に対する信頼も厚い。
- ・ このような、施設のシステム管理や一般来訪者も含めた利用者調整を総合的に行うのは、株式会社東京テレポートセンター及び東京港埠頭株式会社以外にない。
- ・ こうした事情から、当施設については、現行の指定管理者である東京港埠頭株式会社と株式会社東京テレポートセンターの2者で構成される東京港埠頭・テレポートセンターグループを指定管理者候補者として特命選定する。

### (3) 選定理由（議事要旨）

- ・ 事業者の財務状況は安定的であり、また、これまでの管理実績から施設の現状・特性等を適切に理解しており、当該事業を遂行していく上での十分な能力を有している。
- ・ 事業計画書において、人件費及び事業費の積算内訳等が適切かつ具体的に記入されており、適切な支出計画と評価できる。
- ・ 事業者は、港湾事業に関する深い知識・経験を有しており、これまでの客船ターミナル管理実績から得られた業務ノウハウをフルに活用した港湾施設の適正な維持管理の実現が期待できる。
- ・ 予防管理や省エネの徹底など、施設の維持管理を行っていく上での基本方針が示されており、都の管理運営基準や当方針に沿った管理・監督体制が取られるなど、施設の適正な維持管理が期待できる。
- ・ 施設内の設備の改善や利用しやすい配置、各種イベントの実施など、利用者にとって親しみやすい施設とするための具体的かつ実現性の高い取組と評価できる。

(4) 候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画、施設維持管理計画及び施設の使用許可等については、以下のURLをご参照ください。

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/27kouhosya.html>

### 3 船舶給水施設【特命】

(1) 指定管理者候補者の名称

東京港埠頭株式会社

(2) 特命理由

- ・ 次期指定管理期間は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種工事及びセキュリティ期間に該当し、各種関係者との調整のほか、安定的な給水業務を実施するためのきめ細やかな利用者調整、使用が制限される際の臨機応変な対応が求められる。
- ・ このような、安定的な給水業務の実施や利用者調整も含めた臨機応変な対応を行いうるのは、豊富な管理実績及び経験を有する東京港埠頭株式会社以外にない。
- ・ こうした事情から、当施設については、現行の指定管理者である東京港埠頭株式会社を指定管理者候補者として特命選定する。

(3) 選定理由（議事要旨）

- ・ 事業者の財務状況は安定的であり、また、これまでの管理実績から施設の現状・特性等を適切に理解しており、当該事業を遂行していく上での十分な能力を有している。
- ・ 給水作業中のCO<sub>2</sub>削減など環境に配慮した取組や運搬給水船を活用した震災時の取組が提案され、また、都の管理運営基準に沿った管理・監督体制が取られるなど、施設の適正な維持管理が期待できる。
- ・ 事業計画書において、人件費及び事業費の積算内訳等が適切かつ具体的に記入されており、適切な支出計画と評価できる。

(4) 候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画、施設維持管理計画及び施設の使用許可等については、以下のURLをご参照ください。

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/27kouhosya.html>



## 指定管理者候補者選定の概要（海上公園）

### 1 東京港野鳥公園【公募】

#### (1) 指定管理者候補者の名称

東京港野鳥公園グループ

《構成》東京港埠頭株式会社（代表者）

公益財団法人日本野鳥の会

#### (2) 評価項目、配点及び各応募事業者の得点状況

評価項目	配点	A (候補者)
団体の能力の検証	30	27
海上公園の効用の発揮	30	22
適正な維持管理	20	14
管理運営の効率化	20	19
合計	100	82

#### (3) 選定理由（議事要旨）

- ・ 野鳥の生息を誘導する環境要素を整理し、それぞれの環境要素に応じた管理方法を専門的知見に基づいて、具体的に提案されており、適正な維持管理が図られている。
- ・ 公園維持管理業務の実績、湿地・干潟の管理実績、野鳥保護や野鳥に関する指導業務の実績、環境調査の実績及び都民協働等の良好な業務実績を有しており、安定的な経営基盤も有している。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国語対応できるレンジャーの配置、外国人向けバードウォッチングプログラムの開発等の取組みが評価できる。

#### (4) 候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、管理運営計画及び維持管理計画等については、以下のURLをご参照ください。

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/jigyosho/shiteikanrisha/sentei/27kouhosya.html>

## 2 東部地区公園グループ（7公園）【特命】

### （1）指定管理者候補者の名称

東京港埠頭株式会社

### （2）特命理由

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会施設整備工事、プレ大会、大会そして大会後の撤去・減築工事が行われるが、影響範囲及び影響期間が未確定であり、公園をどのように活用できるか予測できない状況である。
- ・ オリンピック・パラリンピックの影響に加えて、海上公園を中心とした水と緑のあり方検討など、都民が水辺に親しむ環境を拡大するための取組みを港湾審議会に諮問中であり、平成28年度に答申が予定されている。
- ・ これらの状況において、突発的な事態や様々なリスクに対応し、オリンピック・パラリンピックの円滑な実施や、新たな海上公園事業の推進を滞りなく行う必要がある。これを実現することができるのは、平成23年度から同グループの管理を誠実に実施し、公園を熟知し、毎年度の評価においても良好な実績を得ている現行の指定管理者以外にはいない。
- ・ 以上により、現行の指定管理者へ特命選定を行う。

### （3）選定理由（議事要旨）

- ・ 公園の維持管理だけでなく、公園の魅力向上、各種主体との連携が図られている。
- ・ 地区別にテーマを決めた取組になっており、公園の特性を踏まえた具体的な提案になっている。
- ・ 多様な利用者ニーズの把握として多言語によるアンケートの実施や、辰巳の森海浜公園でのオリンピック・パラリンピック終了後の継続・拡大を見据えた無料Wi-Fiの環境整備といった取組みが評価できる。
- ・ 辰巳の森海浜公園が江東区の防災計画の避難場所に指定されていることを受け、地震等発生時に的確に対応するため地域住民を交えた防災訓練を毎年実施すること等が評価できる。
- ・ 良好な管理の業務実績を有しており、安定的な経営基盤を有している。
- ・ 効率的な管理運営が図られており、適切な支出計画と評価できる。

### （4）候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、管理運営計画及び維持管理計画等については、以下のURLをご参照ください。

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/27kouhosya.html>

### 3 南部地区公園グループ（15公園）【特命】

#### (1) 指定管理者候補者の名称

アメニス海上南部地区グループ

《構成》株式会社日比谷アメニス（代表者）

日建総業株式会社

太陽スポーツ施設株式会社

株式会社エコルシステム

#### (2) 特命理由

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会施設整備工事、プレ大会、大会そして大会後の撤去・減築工事が行われるが、影響範囲及び影響期間が未確定であり、公園をどのように活用できるか予測できない状況である。
- ・ オリンピック・パラリンピックの影響に加えて、海上公園を中心とした水と緑のあり方検討など、都民が水辺に親しむ環境を拡大するための取組みを港湾審議会に諮問中であり、平成28年度に答申が予定されている。
- ・ これらの状況において、突発的な事態や様々なリスクに対応し、オリンピック・パラリンピックの円滑な実施や、新たな海上公園事業の推進を滞りなく行う必要がある。これを実現することができるのは、平成23年度から同グループの管理を誠実に実施し、公園を熟知し、毎年度の評価においても良好な実績を得ている現行の指定管理者以外にはいない。
- ・ 以上により、現行の指定管理者へ特命選定を行う。

#### (3) 選定理由（議事要旨）

- ・ 社会的背景、公園に期待される役割を理解するとともに、公園の魅力向上を創出する理念を提示し、目指す公園の姿を示している。
- ・ 自然エネルギーの活用としてバイオマスボイラーの設置によるスマートパークへの取組みや、利用者サービス向上に活用するものとして、無料Wi-Fiの設置といった積極的な取組み等が評価できる。
- ・ 施設補修や施設改良の要望への対応姿勢において、要望の受入れ、要望の分類、要望への対応についての姿勢が明確になっている。
- ・ 良好な管理の業務実績を有しており、安定的な経営基盤を有している。
- ・ 効率的な管理運営が図られており、適切な支出計画と評価できる。

#### (4) 候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、管理運営計画及び維持管理計画等については、以下のURLをご参照ください。

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/27kouhosya.html>

#### 4 臨海副都心地区公園グループ（11公園）【特命】

##### (1) 指定管理者候補者の名称

東京臨海副都心グループ

《構成》株式会社東京臨海ホールディングス（代表者）

東京港埠頭株式会社

株式会社東京レポートセンター

##### (2) 特命理由

- ・ 都が主体的に開発を進めている臨海副都心エリアの海上公園は、まちの中核・骨格を成し、地域全体を一体的に結び付ける公共空間としての機能を持っている。
- ・ また、「MICE・国際観光拠点化の推進」「オリンピック・パラリンピックとの連携」「にぎわいの創出」「防災機能の向上」といった都の重要施策実現の役割を担う公園である。
- ・ 特に「オリンピック・パラリンピックとの連携」においては、臨海副都心内には多くの競技会場と関連施設の設置が予定されており、大会開催に向けての各種工事やプレ大会・本大会の運営と連携した柔軟な管理運営をしていく必要がある。さらに、大会前はオリンピック・パラリンピック機運を醸成し、大会後においてはそれまでの取組をレガシーとして継承して、より一層の海上公園の魅力を高める管理運営をしなければならない。
- ・ 加えて「防災機能の向上」においては、臨海副都心は隣接する港湾機能を活用して広域的防災拠点づくりを推進している。海上公園は、大規模災害発生時には、臨海副都心に滞在する人の避難スペース、大量の緊急支援物資等の保管・荷捌き場、緊急物資輸送車両の駐車場等として活用される。このため、都の防災政策との深い連動性が求められ、地域合同での防災訓練の実施や、ふ頭機能のバックヤードとなることを想定した施設管理等が求められる。
- ・ 上記の東京都の政策との連動性及び管理運営の特殊性の観点から、臨海副都心地区公園グループは、東京都総務局行政改革推進部で定める「東京都指定管理者選定等に関する指針」に基づく、行政支援・補完機能を有する東京都監理団体による管理運営が適切であると判断する。これにより、監理団体である株式会社東京臨海ホールディングスを代表とする、東京港埠頭株式会社、株式会社東京レポートセンターの3者によるコンソシアムへ特命選定を行う。

##### (3) 選定理由（議事要旨）

- ・ 通常の公園維持管理に加えて、MICE、オリンピック・パラリンピックとの連携、にぎわいの創出、災害対策等、臨海副都心の特性を十分に理解し、魅力溢れる公園づくりを目指している。

- ・ 候補者は、公共的な立場で都の臨海副都心開発を積極的に支えるとともに、進出事業者で構成するまちづくり協議会に参画し、進出事業者の一員としてまちづくりを牽引する団体である。
- ・ 近隣施設との協働推進やイベント主催者の連携拡充による公園内の回遊性の向上を図っている。
- ・ スポーツに親しむ機会の創出として「スポーツ&フラワーフェスタの開催」においてオリンピック・パラリンピック開催時の真夏に実施するサマーガーデン等、オリンピック・パラリンピックと日程を合わせた工夫をして、オリンピック・パラリンピック機運の醸成、おもてなしを行っていること等が評価できる。
- ・ 良好な管理の業務実績を有しており、安定的な経営基盤を有している。

#### (4) 候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、管理運営計画及び維持管理計画等については、以下のURLをご参照ください。

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/27kouhosya.html>

## 5 葛西海浜公園【特命】

### (1) 指定管理者候補者の名称

公益財団法人東京都公園協会

### (2) 特命理由

- ・ 建設局所管の葛西臨海公園と隣接する葛西海浜公園は、葛西臨海公園を通してアクセスする公園である。そのため、葛西臨海公園と一体的に現場管理を行うことで、効果的かつ効率的に、一層の利用者サービスの向上を図ることができる。
- ・ 以上により、葛西臨海公園を管理する者（建設局が選定）に特命選定を行う。

### (3) 選定理由（議事要旨）

- ・ 文化の継承、葛西臨海公園との連携、多様な主体とのパートナーシップの形成と、幅広い視点での業務展開が図られている。
- ・ 協働の和を広げる仕組みづくりとして、地元NPOとの密接な関係により取り組んできた「海水浴のイベント」「里海祭り」「海苔すき体験」を通じた江戸前の海の文化の発信や、他の野鳥関連施設との連携による管理等が評価できる。
- ・ 良好な管理の業務実績を有しており、安定的な経営基盤を有している。
- ・ 効率的な管理運営が図られており、適切な支出計画と評価できる。

(4) 候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、管理運営計画及び維持管理計画等については、以下のURLをご参照ください。

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/jigyoshiteikanrisya/sentei/27kouhosya.html>

## 指定管理者候補者選定の概要（漁港施設）

### 1 二見漁港岸壁外9施設【特命】

#### (1) 指定管理者候補者の名称

小笠原島漁業協同組合

#### (2) 特命理由

- ・ 当施設は、東京から南方へ約980km離れた小笠原村父島にあり、地理的に事業者の参入機会が限定される施設となっている。一方、小笠原島漁業協同組合は漁港内にあるプレジャーボートとの利用調整を効果的・効率的に行える唯一の事業者であり、また、複数年にわたり安定的な管理を行った実績があることから、小笠原島漁業協同組合に特命選定する。

#### (3) 選定理由（議事要旨）

- ・ 事業者の財務状況は安定的であり、当該事業の継続に影響を与えることは無いと判断される。
- ・ 収支計画は、業務内容を踏まえバランスのとれた計画となっている。
- ・ 漁港機能を損なわずにプレジャーボートとの利用調整等を効果的かつ効率的に行い、質の高いサービスを提供するなど評価すべき点が見られる。
- ・ 指定施設の利用者に対し、マナーの啓発やルールづくりを通じて信頼関係を構築しており、管理上の問題等が発生した場合には迅速な問題解決が図れるなど、評価すべき点が見られる。
- ・ 事故防止のための安全確認の徹底、日常の施設巡回など、安全管理及び維持管理に関し十分な管理運営能力を有している。
- ・ 法律その他の関係法令及び条例の規定を遵守した適正な管理運営が行われている。

#### (4) 候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、漁船と漁船以外の船舶の利用調整及び安全対策・予防対策、災害時の連携体制等については以下のURLをご参照ください。

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/27kouhosya.html>

## 指定管理者候補者選定の概要（空港施設）

### 1 東京都八丈島空港【特命】

#### (1) 指定管理者候補者の名称

八丈島空港ターミナルビル株式会社

#### (2) 特命理由

- ・ 当施設は、東京の南方海上約290kmに位置する八丈島八丈町にあり、地理的に事業者の参入機会が限定される施設となっている。
- ・ 当施設は、専門的な知識が必要となる空港の運用・保安対策等に加え、航空機が安全運航するための管理運営が必須であるという特殊性があり、また、八丈島と本土を結ぶ空港としての機能を損なわず適切に施設を管理するためには、当該施設に八丈島空港ターミナルを昭和57年に設置し、業務を行ってきている八丈島空港ターミナルビル株式会社に指定することが最適である。
- ・ 八丈島空港ターミナルビル株式会社は、当該施設の安全及び維持の管理に十分な実績と空港管理・運用業務のノウハウを持ち、航空事業者等との利用調整の経験を有し、また、空港の保安対策ではこれまで東京都と協力し対応を図ってきている。
- ・ 上記の理由から、当施設については、八丈島空港ターミナルビル株式会社を指定管理者として特命選定する。

#### (3) 選定理由（議事要旨）

- ・ 事業者の財政状況は安定的であり、当該事業の継続に影響を与えることは無いと判断される。
- ・ 収支計画は、業務内容を踏まえバランスのとれた計画となっている。
- ・ 航空法等関連法規等を遵守し、航空機及び空港利用者・空港従事者の安全を最優先とする空港運営の具体的な取組方策等を評価できる。
- ・ 事業者は、空港事業に関する深い知識・経験を有しており、これまでの業務から培ったノウハウから適正な空港の維持管理の実現が期待できる。
- ・ 空港業務の経験豊富な熟練社員からの知識・技術の伝承、研修・訓練の実施などの指導育成体制が図られ、継続的に安全かつ安定的な運営を期待できる。
- ・ 事業者は、空港という施設の特性を十分に理解し、八丈島の魅力を最大限活かしたにぎわい創出に繋がる事業や、利用者満足度向上のための取組みを提案しており、空港の活性化が期待できる。



(4) 候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画、維持管理等計画については以下のURLをご参照ください。

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/jigyoshiteikanrisya/sentei/27kouhosya.html>